

平成二十九年  
一月

# 大分県報目録

（第二八四四号から第二八五一号まで）

番号 件名 発行日 県報番号

## ○公安委規則

一 交番等の設置に関する規則の一部改正 六 二八四四

## ○告示

- 一 青少年に有害な興行の指定 六 二八四四
- 二 瀬戸内海環境保全特別措置法による特定施設の設置許可申請 〃 〃
- 三 道路区域の変更 〃 〃
- 四 道路の供用開始 〃 〃
- 五 〃 〃 〃
- 六 特定非営利活動法人の設立認証申請 一〇 二八四五
- 七 〃 〃 〃
- 八 大規模小売店舗に関する届出事項の変更の届出 〃 〃
- 九 指定予定保安林 〃 〃
- 一〇 林業種苗法による生産事業者の登録 〃 〃
- 一一 身体障害者福祉法による医師の指定 一三 二八四六
- 一二 土地改良法による換地計画の決定及び縦覧（県営事業） 〃 〃
- 一三 県営土地改良事業計画変更の決定及び縦覧 〃 〃
- 一四 県営土地改良事業計画変更の概要の縦覧 〃 〃

平成二十九年

一五 指定漁船調査の縦覧（十四件） 〃 〃

二八 〃 〃

二九 大分県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の全部変更 〃 〃

三〇 土地改良法による換地計画の決定及び縦覧（県営事業）（六件） 一七 二八四七

三六 保安林の指定 〃 〃

三七 指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画の策定及び縦覧 〃 〃

三八 道路区域の変更（四件） 〃 〃

四一 〃 〃

四二 道路の供用開始（四件） 〃 〃

四四 〃 〃

四六 大規模小売店舗に係る公示 一〇 二八四八

四七 大規模小売店舗に関する届出事項の変更の届出 〃 〃

四八 肥料の登録 〃 〃

四九 肥料の登録の有効期間の更新 〃 〃

五〇 肥料の登録の失効 〃 〃

五一 特定非営利活動法人の設立認証申請 二四 二八四九

五二 土地改良区の定款変更認可 〃 〃

五三 土地改良法による換地計画の決定及び縦覧（県営事業） 〃 〃

五五 〃（三件） 〃 〃

五六 県営土地改良事業施行申請適当の決定及び縦覧 二七 二八五〇

大分県報目録（一月）

五七	保安林の指定の解除	〃	〃
五八	解除予定保安林	〃	〃
五九	〃	〃	〃
六〇	道路区域の決定	〃	〃
六一	生活保護法等による介護機関の指定	三二	二八五一
六二	生活保護法等による指定介護機関の名称変更	〃	〃
六三	生活保護法等による指定介護機関の所在地変更	〃	〃
六四	生活保護法等による指定介護機関の休止	〃	〃
六五	生活保護法等による指定介護機関の廃止	〃	〃
六六	青少年に有害な興行の指定	〃	〃
六七	〃	〃	〃
六八	県営土地改良事業施行申請適當の決定及び縦覧（七件）	〃	〃
六九	〃	〃	〃
七〇	〃	〃	〃
七一	〃	〃	〃
七二	〃	〃	〃
七三	〃	〃	〃
七四	地域森林計画の樹立	〃	〃
七五	地域森林計画の変更	〃	〃
七六	道路の供用開始	〃	〃
七七	〃	〃	〃
七八	道路位置の指定	〃	〃
○選管委告示			
一	病院の院長等が不在者投票管理者となる病院等の指定に関する告示の一部改正	一三	二八四六
二	選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）	〃	〃

三	病院の院長等が不在者投票管理者となる病院等の指定に関する告示の一部改正	三一	二八五一
○監査公表			
六〇〇	監査結果に関する措置状況の公表（定期監査）	一三	二八四六
○公 告			
六〇一	公共測量の実施	六	二八四四
六〇二	平成二十八年度屋外広告物講習会の開催	〃	〃
六〇三	土地改良区清算人の退任	一三	二八四六
六〇四	公共測量の実施	〃	〃
六〇五	公共測量の終了（二件）	〃	〃
六〇六	特定計量器定期検査の実施	一七	二八四七
六〇七	所在不明者に対する保安林指定通知の掲示（三件）	〃	〃
六〇八	開発行為の完了	〃	〃
六〇九	建設業の許可の取消し	三一	二八五一
六一〇	大分県行政書士試験の合格者	〃	号外（一）
○正 誤			
六一一	平成二十四年四月一日付け大分県報号外（七四）に登載の大分県規則中の訂正	六	二八四四
六一二	平成二十九年一月六日付け大分県報第二八四四号に登載の大分県告示第五号（道路の供用開始）中の訂正	二〇	二八四八